

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	平和的利用イニシアティブ拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	220,000千円	総合評価	A
拠出先 国際機関名	国際原子力機関（IAEA）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> IAEAは、1953年12月8日の第8回国連総会において、米国のアイゼンハワー大統領によってその設立が提唱され、国連総会における協議を経て作成された国際原子力機関憲章が1957年7月29日に発効したことにより、同日付で発足した（2018年4月末現在の加盟国170か国）。 IAEAの目的は、「全世界における平和、保健及び繁栄に対する原子力の貢献を促進し、増大するように努力する」こと、及びIAEAが関与する「援助がいずれかの軍事的目的を助長するような方法で利用されないことを確保する」ことの2つである。（国際原子力機関憲章第2条）。すなわち、IAEAは、原子力の平和的利用を積極的に促進する機関であると同時に、原子力の利用が平和的目的から軍事的目的に転用されないことを確保するための機関でもある。 <p>（2）拠出の概要及び成果目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平和的利用イニシアティブ（Peaceful Uses Initiative：PUI）は、2010年5月に開催された核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議において、原子力の平和的利用促進にかかるIAEAの活動を支援するための追加的な財源として設立され、我が国を含むIAEA加盟国が拠出する技術協力基金（TCF）拠出金に加え、IAEAの技術協力活動の主要財源となっている。IAEAは、同機関が有する原子力にかかる専門的知識や経験、ネットワークを活用し、PUI拠出金により、開発途上国を中心とする加盟国に対して、保健・医療、食糧・農業、水資源管理、工業等の非発電分野及び原子力安全等の発電分野における技術協力活動等を実施。PUIには、24か国及び欧州委員会が拠出を行っており、これまでに計約1億2千万ユーロが拠出された（2018年4月末現在）。 IAEA技術協力プロジェクト等を通じて、原子力平和的利用の恩恵をより広範に享受することを成果目標とする。 PUIに対する開発途上国からの評価は極めて高い。IAEAは、天野IAEA事務局長の下、「平和と開発のための原子力（Atoms for Peace and Development）」を掲げており、原子力科学技術を利用した開発への取組を重視。 						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> IAEAは、原子力に係る専門性を有する唯一の国際機関であり、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。IAEAは、天野事務局長の下、「平和と開発のための原子力」を標語として掲げ、その専門性を活かし、発電分野のみならず、保健・医療（がんの放射線治療等）、食糧・農業（放射線照射による品種改良等）、環境、水資源管理（同位体分析による地下水トレース）等の非発電分野において、開発途上国を中心に、その加盟国に対して技術協力を実施し、国際社会における原子力の平和的利用の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）達成を支援している。 原子力安全については、原子力安全条約を始めとする多数国間条約の形成を主導し、条約発効後はその事務局として指定されている。IAEAは国際的な安全基準・指針の作成及び普及に貢献しており、IAEA安全基準は、各国の活動や判断によって、それぞれの国内法に反映されており、原子力安全を確保する上での重要な基準となっている。IAEAは、2017年に、IAEA安全基準に準拠した各加盟国へのレビューミッションを56回実施している。 IAEAは、事業計画及び予算を準備するための戦略的方向性及びロードマップとして、IAEA加盟国との協議を通じて、「中期戦略」を作成している。2018年－2023年中期戦略では、①原子力発電その他の原子力技術へのアクセスの促進、②原子力科学、技術、応用の促進及び開発の強化、③原子力安全及び核セキュリティの向上、④効果的な技術協力の提供、⑤IAEA保障措置の実効性及び効率的な実施、⑥効果的、効率的、革新的な組織運営や健全な計画予算の立案が、戦略目標として掲げられた。これらの目標に向け、IAEAは、原子力発電、非発電分野（保健・医療、食糧・農業、水・環境分野等）、原子力安全の向上、核セキュリティ対策の強化、保障措置の実施において、IAEA加盟国への支援を行っている。 IAEAは、SDGs1～17のうち目標2（飢餓）、3（保健）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、13（気候変動）、14（海洋資源）、15（陸上資源）を原子力科学技術を用いて貢献し得る分野として特定し、これに基づいて国別、地域別の中長期的開発戦略の設定を進めている。例えば、保健分野においては、開発途上国におけるがん対策として診断から治療までの幅広い放射線医療の技術移転や原子力科学技術を用いたエボラ出血熱、ジカ熱等の感染症対策を行っている。環境分野においては、同位体分析技術を用いた土壌・水資源の有効活用など、原子力科学技術が優位を發揮する分野に重点を置き、支援を行っている。また、これら原子力技術の活用に必要な不可欠である規制枠組みの構築支援や安全基準の設定も同様に推進し、開発途上国の安全な原子力技術へのアクセスに大きく貢献している。技術協力基金（TCF）は、このようなプロジェクトの主要な財源であり、IAEAのSDGsへの貢献を後押ししている。 						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ PUI を含む IAEA の技術協力活動の実績等については、TCF の拠出金シートを参照。 ・ PUI は、原子力の平和的利用分野における各国のニーズに応える IAEA の活動のうち、通常予算や技術協力基金（TCF）だけでは補えない部分を補完するための追加財政支援メカニズムであり、2010 年の設立以来これまで 265 のプロジェクトに対し、1 億 2 千万ユーロ以上の拠出がなされ、150 か国以上が裨益している。 ・ 2011 年から 2017 年までの PUI の割当額の分野別割合は、22.5%が原子力発電、19.4%が原子力安全、16.7%が食糧・農業、9.5%が水・環境、9.3%が保健分野となっている。 ・ 2017 年、日本は PUI 拠出金により、アジア、中南米、アフリカ、欧州地域等における 10 件の IAEA プロジェクトを支援した。具体的には、アジア地域においては、ASEAN 諸国の原子力緊急事態への対策支援を、中南米カリブ諸国に対しては、放射性廃棄物管理にかかる規制枠組みや技術の向上支援を、アフリカ地域においては、エボラウィルスなどの感染症の診断能力の強化や早期警戒システムの構築支援を、欧州地域に対しては、ヤブ蚊の総数制御による感染症対策支援を実施した。この他、日本の PUI 拠出金により、ペルーで発生した洪水被害に対する緊急支援として、携帯型医療用 X 線装置セットの機材供与を行なった他、IAEA による原子力技術の開発や技術協力の拠点であるサイバースドルフ原子力応用研究所改修（ReNuAL+）プロジェクトを支援した。 ・ IAEA による PUI を活用した技術協力活動の成果については、IAEA が毎年 7 月に技術協力年次報告書を公表し、加盟各国に配付しているほか（直近の年次報告書は 2017 年 7 月に発出）、ホームページや SNS でも広く一般に向けて発信している。また、年 2 回の外交団向けブリーフィング、定期的なサクセス・ストーリーの出版、PUI の PR 動画の作成等幅広いツールにより、対外発信を行っている。 ・ IAEA は関連の大規模会議における PUI のアウトリーチにも力を入れており、2017 年 9 月の IAEA 総会（閣僚級）のほか、21 世紀の原子力エネルギーに関する国際閣僚会議（2017 年 10 月）等を主催し、天野事務局長を始めとする IAEA 幹部のステートメント、サイドイベントや広報資料等を通じて成果について対外発信を行っている。 ・ IAEA の他の国際機関等との連携については分担金シートを参照。 ・ 2017 年 9 月の IAEA 総会において、日本は、IAEA のより効果的・効率的な技術協力活動実施に向け、IAEA による各国の開発協力機関を含めた組織とのパートナーシップの更なる構築・強化を求め、各国からの幅広い支持を得て、その旨がコンセンサスで IAEA 総会決議に反映された。 ・ 日本から河野外務大臣も出席した 2020 年 NPT 運用検討会議第 2 回準備委員会（2018 年 4～5 月）において、原子力エネルギー利用における原子力安全確保の重要性と IAEA の中心的役割を強く訴えた結果、議長サマリーにおいて、IAEA による取組を求める趣旨の文言が盛り込まれた。また、IAEA による国際機関や民間組織との新たなパートナーシップの構築が不可欠として、これを求めた。
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部監査 対象年度：2017 年（暦年）、実施主体：外部監査官（IAEA の財務規則に従って任命され、任期は 2 年。現在はインドネシア会計検査院長。）、報告・提出月：2018 年 3 月、結果及び対応：特段の指摘なし。 ・ 内部監査 対象年度：2017 年（暦年）、報告・提出月：2018 年 3 月、結果及び対応：PUI の事業や管理、手続きについて、効果的・効率的に実施されているか、また、IAEA の財務規則に則った運営がなされているかなどにつき監査を実施。IAEA による PUI ドナーとの連携強化や新たなドナーへのアウトリーチ、PUI のモニタリング・報告ツールの開発など改善のための勧告が一部示された。今後の事務局の活動に反映されていく。 ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2018 年 5 月（2017 年度） ・ 監査報告の結果：原子力の平和的利用の促進や IAEA の活動のレジビリティの向上に貢献していると評価された一方で、ドナーへの情報共有の強化やパートナーシップの強化、モニタリング・報告ツールの向上等の奨励があった。これに対して、今後対応が行われる見込み。 ・ IAEA の組織・財政改革等への取組等については分担金シートを参照。 ・ IAEA 事務局から提示される予算案に対して、日本は、理事会や委員会の場において、一層のコスト削減、部局間の連携強化による重複・無駄の削減に向けた取組を求めてきている。 ・ PUI については、事業及び予算運営の合理化・効率化や、IAEA 事業のプレゼンス向上のため、情報収集を実施し、IAEA と詳細な調整を行うとともに、事後のフォローアップにおいて担当者レベルで IAEA に働きかけを随時行っている。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・核兵器不拡散条約（NPT）において、軍縮・不拡散・原子力の平和的利用という3本柱のうち、原子力の平和的利用は各国の奪い得ない権利であることが確認されており、開発途上国は原子力の平和的利用へのアクセスを重視。本拠出を通じて、原子力の平和的利用から得られる恩恵を開発途上国に広げていくことは、各国をNPT体制につなぎとめ、国際的な軍縮・不拡散体制を維持・強化する意味において非常に重要。
- ・近年は、天野事務局長が掲げる「平和と開発のための原子力」の下、IAEAはグローバル課題、特に環境対策や開発途上国の経済・社会的発展のための原子力技術の応用を重視しており、これは気候変動対策、アフリカ開発問題を含む持続的開発目標（SDGs）を重視する日本の外交政策とも合致するため、協力を更に増進する必要性が高い。
- ・IAEAの加盟国は、過去10年間で31か国増加しており、その多くが後開発途上国（LDCs）を含む開発途上国。原子力科学技術を活用した経済・社会の発展は、特に非発電分野において新たなフロンティアとして開発途上国から大きく期待されている。
- ・PUIは、100%イヤーマークの拠出金であり、日本の外交政策に資するIAEAの活動を支援していく上で非常に効果的な外交ツール。
- ・PUIによりIAEAの活動を支援することで、この活動に協力する国内の大学、研究機関、企業とIAEAの連携を強化し、日本の優れた人材・技術の国際展開も支援することが可能。
- ・我が国のPUIへの総拠出額は、3,218万米ドルを超えており、米国に次ぐ第2のドナー国。これまで局横断的、分野横断的に様々な重要案件を支援し、IAEAにおける我が国の確固たるプレゼンスの確保に重要な役割を担っている。2015年NPT運用検討会議において、岸田外務大臣は、PUIに対し、今後5年間で2,500万ドルの支援を行うことを表明している。
- ・PUIにより支援しているIAEAの技術協力は、技術的優位（例：放射線技術や同位体分析技術の開発分野への応用）、知見的優位（例：それら原子力技術の利用の規制枠組み、安全基準構築支援）、及び国際的認知・中立性といった優位性を持っている。また、多数の国別案件を持ち、我が国の二国間支援との連携により相互に付加価値を与えることが可能。
- ・PUIは100%イヤーマークの拠出金であり、外交機会や緊急性、相手国のニーズ等に合わせて、適時適切な支援が可能。日本、プロジェクトの対象国、IAEA事務局の三者にとってメリットとなるような案件を我が国が選択し拠出することができるため、外交政策を遂行するにあたり、非常に有効なツールであるといえる。PUIにより支援するプロジェクトの活動において、割当の事前、事後に、我が国の要請に応じて、日本の専門家・機関の活用を事務局側が積極的に検討・実施している。
- ・PUIで支援するプロジェクトの活動の重要な節目には、事務局ウェブサイト上で日本のPUI支援への言及が含まれたプレスリリースが出され、対外発信にも貢献。
- ・2017年10月の天野IAEA事務局長と河野外務大臣の意見交換を始めとして、IAEA幹部と日本との懇談の際には、先方から、我が国の支援に対する謝意が述べられ、日本とIAEAの緊密な連携が確認されている。
- ・日本は、IAEA総会や各種理事会において、IAEAに対して、効果的・効率的な事業の実施や、新規ドナーの開拓によるパートナーシップの拡大や事業効率の向上などを求めてきており、IAEA総会の各種決議などにその内容が反映されている。
- ・日本は、主要な原子力利用国であり、加盟国170か国中、35か国から構成される理事会において、IAEA設立以来一貫して理事国を務めており、IAEAの政策立案及び活動実施面で積極的に関与してきている。また、理事国として、予算の策定、事務局長の任命といった重要事項で日本の意向を反映できる地位にあり、事務局長は日本の天野之弥氏が務めている。
- ・2018年11月に開催される「原子力科学技術閣僚会議」では、日本とコスタリカが共同議長を務める予定となっており、その準備プロセス（成果文書取りまとめ等）においても共同議長としてプレゼンスを発揮する立場にある。
- ・日本は、米国に次ぐ第2のPUI拠出国（PUI拠出総額のうち23%を拠出）であり、原子力の平和的利用の促進やこれを通じたSDGsの達成に向けて積極的に取り組む国として認識されており、ドナー国として確固たる地位が確保されている。
- ・IAEAは、原子力に係る専門性を有する唯一の国際機関であり、原子力分野における専門的知見やネットワークを有している他、国際基準・規範等の形成に絶大な影響力を有している。日本は、IAEA及びその他ドナー国と協力して原子力の平和的利用の促進に取り組むことで、より効果的・効率的に原子力の平和的利用の促進に取り組むことができる。
- ・IAEAは技術協力活動の推進においてJICAとの協力関係の拡大を図っており、国際機関における日本のプレーヤーの関与拡大は日本が推進する政策とも合致し、このような

IAEA の取組を日本としても高く評価している。

・今後あり得べき二国間支援との連携について、例えば放射線医療分野において、二国間支援スキームで関連機材の調達、IAEA が調達機材を用いた専門家のトレーニングや放射性物質の取り扱いのための規制作り支援を行うことで、IAEA の知見的優位や規制インフラ構築における国際機関の認知度・中立性を活かした効果的な支援が可能となる。

・天野 IAEA 事務局長は、定期的に訪日し（2017 年 10 月、2018 年 4 月）、安倍内閣総理大臣表敬や河野外務大臣との意見交換を行っており、北朝鮮の核問題やイランの核合意、原子力の平和的利用、核セキュリティの強化等に関する IAEA の取組について意見交換を行うとともに、日本と IAEA の緊密な連携を確認してきている。また、閣僚レベルでは、河野外務大臣（2018 年 2 月）、松山内閣府科学技術政策担当大臣（2017 年 9 月）が IAEA を訪問し、天野事務局長との会談等を実施している。

・IAEA の技術協力活動の推進については、開発協力プレーヤーとの関係強化のため JICA がパネリストとして招待された 2016 年 5 月の技術協力（TC）国際会議後も検討が続いており、2018 年 1 月には、IAEA 幹部が訪日し、IAEA 技術協力活動にかかる外務省との協議に加え、JICA や日本国内の大学・研究機関と懇談し、IAEA との協力の可能性について協議するなど、IAEA は積極的に日本の組織との連携を追求している。

・国内の大学・研究機関、企業等から、原子力科学技術における優れた日本人専門家が、長年 IAEA の技術協力プロジェクトに参加・協力しており、PUI 拠出金を通じた IAEA の原子力の平和的利用促進に対する支援は、国際社会での日本人の活躍と貢献の機会につながる。

・PUI は 100%イヤーマーク拠出金であるため、日本、プロジェクトの対象国、IAEA 事務局の三者にとってメリットとなるような案件を日本が選択し拠出することができる。

・PUI により支援するプロジェクトの活動において、割当ての事前及び事後に、日本の要請に応じて、日本の専門家・機関の活用を IAEA は積極的に検討・実施しており、国内の大学、研究機関、企業等の国内組織と IAEA の連携を強化し、日本の優れた人材・技術の国際展開も支援している。

・開発途上国に対する技術協力を通じて、原子力科学技術利用の基盤整備が行われることにより、将来的に日本企業の海外進出が期待できる。

・IAEA は日系企業から専門家の派遣や機材供与を受けるなどの協力関係を強化してきており、日系企業とその製品や技術の国際的なプレゼンス向上につながっている。

・2017 年 10 月、IAEA 天野事務局長は日本核医学会学術総会にて講演を行い、IAEA の技術協力活動について紹介し、日本の原子力専門家や関連企業・機関による IAEA との協力強化について呼びかけた。

・近年、原子力関連分野で優れた技術を持つ日本の研究機関や企業と IAEA とのパートナーシップ構築が進むとともに、日本企業の調達への参画についても IAEA は高い関心を有しており、2018 年 2 月に、在ウィーン国際機関日本政府代表部と日本貿易振興機構（JETRO）ウィーン事務所が共催した国際機関調達ビジネスセミナーにも参加し、出席した欧州各国の日本企業約 50 社に対して、IAEA の調達活動及びその参画方法について紹介した。

・具体的な国内組織と IAEA の協力の例は以下のとおり。

2017 年 12 月、大阪大学は、アジア・大洋州地域の研修生を受入れ、核医学に関する実技研修を実施。

2018 年 5 月、日本非破壊検査協会は、アジア・大洋州地域の研修生を受入れ、非破壊検査技術にかかる研修を実施。

2018 年 7 月、若狭湾エネルギー研究センターは、イランからの研修生を受入れ、原子力安全にかかる研修を実施。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017 年 12 月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017 年 12 月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	170	1,360	38	3	2.8%	39	3

その他特記事項：
・IAEA における日本人職員・ポストの状況等については、分担金シートを参照。

5 PDCA サイクルの	PLAN	IAEA は、SDGs とのリンケージ等 IAEA の政策方針及び受益国からの支援要請を基に、2 か年プログラムを立案する。同プログラムの実施には、IAEA 理事会による承認が必要となる。IAEA は、IAEA 理事会で承認されたプログラムのうち PUI の拠出が必要となるプロジェクトについて、加盟国に支援を要請する。
	DO	各プロジェクトにつき精査の上、我が国は割当てを行うプロジェクトに対して PUI 拠出金を支払う。IAEA によりプロジェクトが実施される。その他、事業の開会

確保等	式典への出席、プレスリリースの発出等を通じて IAEA 及びその技術協力プロジェクトのビジビリティを確保している。
CHECK	IAEA は、毎年、PUI 及び技術協力基金 (TCF) 等の技術協力予算による活動について、技術協力報告書及び財務諸表を理事会に提出し、プロジェクトの進捗状況や予算の執行状況を加盟国に対して説明し、その後、それら報告書を IAEA ホームページ上に公開している。財務諸表については、加盟国から選任される外部監査を受け、その監査結果についても、IAEA ホームページで公開している。また、IAEA は、毎年、我が国拠出のプロジェクトの進捗状況や裨益国、事業結果を詳細に記載した事業報告書を我が国に提出しており、ドナー国に対する透明性の向上を図っている。
ACT	各種委員会及び理事会、総会、不定期の協議等を通じてプロジェクト及び運営に関する要改善事項を申し入れている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本は、IAEA 総会や各種理事会の他、IAEA 幹部との協議の機会に、IAEA に対して、PDCA サイクルや財務状況にかかる透明性の確保につき働きかけている。 ・ 財政状況の報告 報告・提出：2017 年 5 月（2016 年度）（IAEA は、毎年日本の PUI 拠出分についてドナー報告書を提出している。） ・ 2018 年 6 月、IAEA は、IAEA 技術協力活動の評価手法にかかる検討会議を開催し、これには、IAEA からの要請を受けて、外務省から ODA 評価室長が出席し、日本の ODA 評価手法につき紹介。
担当課室名	国際原子力協力室